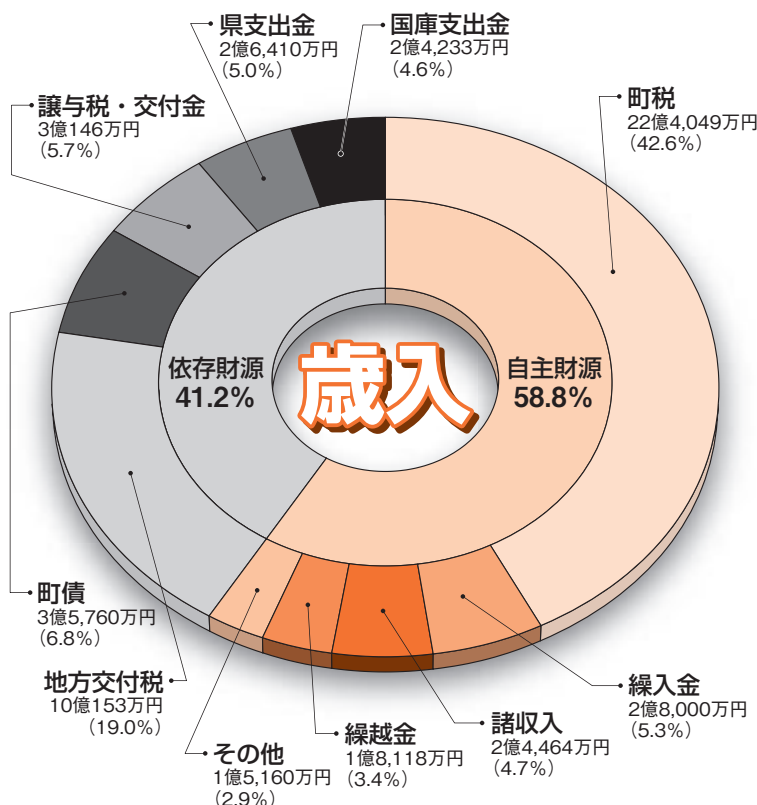


一般会計歳入 52億6,493万円



町民一人当たりの歳入と歳出

町の人口 1万8,323人 (平成20年3月31日現在)

歳入	
町税	122,277円 みなさんが納めた税金
線入金	15,281円 基金(貯金)を取り崩したお金
諸収入	13,352円 県などから受託した事業のお金など
繰越金	9,888円 前年度から繰り越されたお金
その他 (使用料及び手数料他)	8,274円 施設の使用料や保育料、寄附金など
地方交付税	54,660円 地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
町債	19,516円 国や金融機関から借り入れたお金
譲与税・交付金	16,453円 所得税など国に納付された税金や、消費税など県に納付された税金から交付されたお金
県支出金	14,414円 町の事業に対し、県から交付されたお金
国庫支出金	13,225円 町の事業に対し、国から交付されたお金

歳出	
民生費	75,396円 高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
土木費	49,715円 道路、河川、公園などの費用
総務費	36,036円 選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
教育費	32,257円 小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
公債費	28,290円 国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
衛生費	22,918円 ごみ処理、保健衛生などの費用
消防費	19,617円 消防活動や防災対策の費用
その他	8,946円 議会、商工業や農業振興の費用など

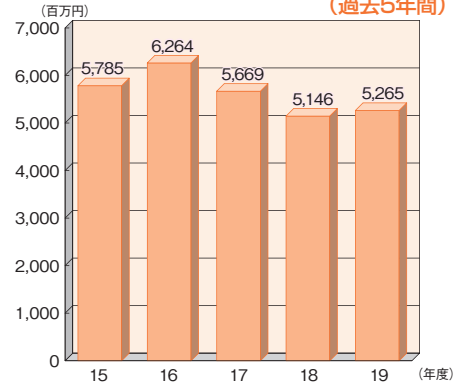
決算に関する公表

地方自治法第二百二十三条の第六項の規定により平成十九年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

平成十九年度北方町 一般・特別会計の決算状況

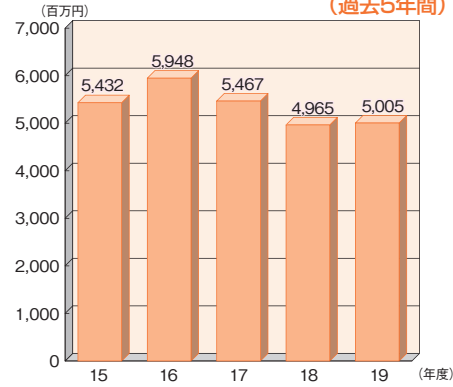
一般会計歳入決算額の推移

(過去5年間)

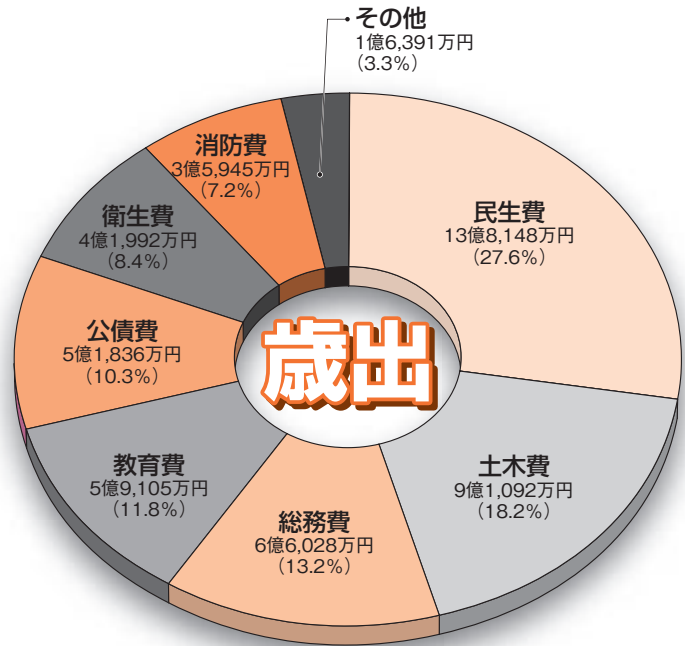


一般会計歳出決算額の推移

(過去5年間)



一般会計歳出 50億537万円



特別会計

●国民健康保険

歳入総額 19億3,595万円
 歳出総額 17億6,802万円
 歳入歳出差引残額 1億6,793万円

●老人保健医療

歳入総額 11億0,475万円
 歳出総額 10億7,020万円
 歳入歳出差引残額 3,455万円

●下水道事業

歳入総額 7億3,276万円
 歳出総額 6億8,165万円
 歳入歳出差引残額 5,111万円

企業会計

●上水道事業

1. 収益的収支

収入総額 1億5,429万円
 支出総額 1億2,519万円

2. 資本的収支

収入総額 1,469万円
 支出総額 5,890万円

※資本的収支が不足する額4,421万円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

決算のあらまし

平成十九年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額五十二億六千四百九十三万円（対前年度比二・三%の増）、歳出総額五十億五千三十七万円（同〇・八%の増）となりました。

歳入歳出差引額は二億五千九百五十六万円となり、全額が翌年度への繰越金となります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて九月の定例議会に提出し、認定されたものです。

主な事業

防災行政無線(移動系)設備整備事業	1億3,372万円
まちづくり交付金事業(街路・公園)	1億2,114万円
庁舎屋上防水等改修事業	2,506万円
加茂土地区画整理事業	2,475万円
北方中学校プール解体事業	719万円